

一般財団法人熊本県教育会館 事務局 感染症予防マニュアル

令和2年8月7日（金）～

1 出勤前の自宅での検温

- ・ 37度以上・・・理事長または専務理事に連絡の上、1日自宅待機（特別休暇もあり得る）
または病院へ行き、診察を受け、医師の指示に従う。（状況結果を報告する）
- ・ 翌日も熱が下がらないときは・・・理事長または専務理事に連絡の上、
必ず病院へ行き、診察を受け、医師の指示に従う。（状況結果を報告する） または下記へ電話
○熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（コールセンター）・・・県10保健所と県庁の窓口を一本化
096-300-5909（24時間対応） 《別紙参照》
○熊本市新型コロナ相談センター（帰国者・接触者相談センター）
096-364-3222 096-372-0705

2 手洗い、うがい、手指消毒の励行

- ・ 会館着後 ・ トイレ ・ 飲食前 ・ 外部の方との対応後 等

3 飛沫感染予防

- ・ マスクまたはフェイスシールド等の着用

4 換気

- ・ 入口ドアの開放 ・ 換気扇の常時稼働 ・ 1日2回以上の窓ドアの開放(空気の入替)

5 消毒による予防

- ・ 1日1回以上、多数が触れる箇所、共用部分を消毒
日本ビル管理が清掃・消毒＝トイレ、廊下・階段室ドアノブ 等
事務局（ ）、ロビー（ソファ、机 ）、湯沸室（ ）、応接室（ ）、図
書室（ ）、倉庫（ ）、宿直室（ ）、会議室（机、椅子等 ）、等
- ・ 自分だけが触れる部分は自分で消毒
マウス、キーボード、電話機、引き出し 等

6 その他

- ・ 通勤途上の感染予防のお願い
- ・ 状況によっては、時差出勤や在宅勤務を行う
- ・ 来局者への検温実施